

第94号

横浜市報調達公告版

発行所
横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市役所

【調達公告】

- △ 特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始
（（仮称）旧上瀬谷通信施設公園発注者支援等業務委託 一式） 2
- △ 特定調達契約に係る総合評価一般競争入札の施行
（第3期教職員庶務事務センター運營業務委託 一式） 6
- △ 特定調達契約の落札者等の決定 9

調 達 公 告

特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始
次のとおり提案書の招請を行う。

令和5年8月1日

契約事務受任者 横浜市環境創造局長

1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 件名及び数量
（仮称）旧上瀬谷通信施設公園発注者支援等業務委託 一式
- (2) 業務内容
特記仕様書による。
- (3) 履行期間
契約締結日から令和6年3月29日まで
- (4) 履行場所
瀬谷区瀬谷町7449番地5

2 提案書の提出者の資格

本プロポーザルの提案資格を有する者は、次に掲げる条件を全て満たした単体企業又は分担履行方式による特定共同企業体（当該業務を共同連帯して行うことを目的に、当該プロポーザルを種目及び細目別に分担した者が構成員となって結成した共同体。）とし、かつ、提案書の提出者の資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 単体企業の場合

ア 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

イ 横浜市一般競争入札有資格者名簿の登録

参加意向申出書の提出時に令和5・6年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（設計・測量等）（以下、「名簿」という）に登録されている者で、かつ、その内容が次の条件を全て満たすこと。

(ア) 名簿において種目「904：造園設計」の登録を認められている者であること。ただし、参加意向申出書を提出した時点で、上記名簿について申し込み中であり、受託候補者を特定する期日までに登録が完了する場合はこの限りではない。

(イ) 名簿において種目「905：建設コンサルタント等の業務」の登録を認められている者であること。ただし、参加意向申出書を提出した時点で、上記名簿について申し込み中であり、受託候補者を特定する期日までに登録が完了する場合はこの限りではない。

ウ 類似業務実績

平成28年8月1日から令和5年7月31日までの間に完了した、次の各条件を満たす業務を行った実績があり、業務の内容及び実績が確認できる書類が提出できること。なお、(ア)及び(イ)の業務実績はそれぞれ別の業務でも可とする。

(ア) 公園緑地工事の施工管理業務（工事の施工者に対し第三者の立場として、その者の責任において、工事を設計図書と照合し、それが設計図書のとおり実施されているかいないかを確認する業務をいう。）

(イ) 造園、土木、建築工事等のコンストラクションマネジメント業務（技術的な中立性を保ちつつ発注者の側に立って、設計の検討や工事発注方式の検討、工程管理、コスト管理などの各種マネジメント業務の全部又は一部を行う業務をいう。）

エ 技術者の配置

次の条件を全て満たす、管理技術者を配置すること。

(ア) 本業務の履行期間内（継続業務を含む。）に、特記仕様書に記載の保有資格又は業務経験の要件を満たすこと。

(イ) 提案者の組織に所属していること。

オ 参加意向申出書の提出期限から受託候補者等の特定の日までの期間中に、「横浜市指名停止等措置要綱」の規定による停止措置を受けていないこと。

カ 本プロポーザルに共同企業体の構成員として参加していないこと。

(2) 特定共同企業体の場合

分担履行方式による特定共同企業体（当該業務を共同連帯して行うことを目的に、当該プロポーザ

ルを種目及び細目別に分担した者が構成員となって結成した共同体。)とします。構成員の数は2者とし、次の条件を全て満たすこと。なお、いずれの構成員が代表者となるかについては、当該特定共同企業体の構成員の選定に委ねるものとする。

ア 共同企業体のいずれの構成員も、横浜市契約規則(昭和39年3月横浜市規則第59号)第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

イ 横浜市一般競争入札有資格者名簿の登録

特定共同企業体の構成員は、参加意向申出書の提出時に名簿への登録又は申請受付が済んでいる者で、かつ、その内容が(1)イ(ア)及び(イ)の条件をいずれも満たすこと。なお、(1)イ(ア)及び(イ)の条件は、特定共同企業体の構成員2者により分担し、(1)イ(ア)を満たす者と、(1)イ(イ)を満たす者として特定共同企業体を構成するものとする。

ただし、申請受付が済んでいる者で、受託候補者を特定する期日までに名簿の登録が確認できない場合は、当プロポーザルへの参加資格を失うものとする。

ウ 類似業務実績

特定共同企業体の構成員は、平成28年8月1日から令和5年7月31日までの間に完了した、(1)ウ(ア)及び(イ)の条件を満たす業務を行った実績があり、業務の内容及び実績が確認できる書類が提出できること。なお、名簿において種目「904：造園設計」の登録を有する構成員においては(1)ウ(ア)の、種目「905：建設コンサルタント等の業務」の登録を有する構成員においては(1)ウ(イ)の業務実績を、それぞれ要するものとする。

エ 代表者たる構成員は、前号エに掲げる条件を全て満たす管理技術者を配置すること。なお、配置する予定の管理技術者は、代表者たる構成員の組織に所属していること。

オ その他の構成員は、現場技術者又は担当技術者を1名以上配置すること。なお、当該配置予定技術者は、当該構成員の組織に所属していること。

カ 「共同企業体協定書」により、共同企業体の協定書を締結すること。

キ 構成員の分担業務が、業務の内容により「共同企業体協定書」により明らかであること。

ク 参加意向申出書の提出期限から受託候補者等の特定の日までの期間中に、「横浜市指名停止等措置要綱」の規定による停止措置を受けていないこと。

ケ 共同企業体の各構成員は、本プロポーザルに単体の企業又は他の共同企業体の構成員として参加していないこと。

3 参加表明の手続

当該プロポーザルに参加しようとする者(前項第1号イ又は同項第2号イに規定する登録のない者で、提案書作成要領に定める名簿登録手続を行う者を含む。)は、次のとおり参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 申請期限

令和5年8月10日正午

(2) 提出書類、提出方法及び提出期間

提案書作成要領による。

(3) 提出先(次号に掲げるものを除く。)

E-mailアドレス：ks-kamiseya@city.yokohama.jp

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市環境創造局公園緑地整備課上瀬谷担当(横浜市庁舎28階)

宮田、寺尾 電話 045(671)4786(直通)

(4) 前項第1号イ又は同項第2号イに規定する登録に係る問い合わせ先

横浜市財政局契約第二課(横浜市庁舎11階)

電話 045(671)2186(直通)

(5) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市環境創造局公園緑地整備課上瀬谷担当(横浜市庁舎28階)

宮田、寺尾 電話 045(671)4786(直通)

4 提案書の提出者の資格の喪失

提案書の提出者の資格確認結果の通知後、参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該プロポーザルに参加することができない。

(1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

- (2) 提案書作成要領に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 提案書に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る提案書作成要領等は、次項第2号に掲げる局課において、この公告の日から提案書提出期限まで閲覧に供する。
- 6 提案書作成要領等の交付方法等
横浜市ホームページよりダウンロード可能。
(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2023/sekkei/kankyo/>)
また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。
- (1) 貸出期間
公告日から令和5年9月5日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 貸出場所
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市環境創造局公園緑地整備課上瀬谷担当（横浜市庁舎28階）
宮田、寺尾 電話 045(671)4786（直通）
- 7 提案書の提出期限及び提出場所
- (1) 提出期限
ア 電子メールによる提案書の提出
令和5年9月5日正午（提案書締切）
イ 郵送又は持参による提案書の提出
データ容量等の理由により、メールでの提案書の提出が困難な場合には、郵送又は持参により、令和5年9月5日正午までに3(3)に掲げる局課に必着のこと。
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
提案書作成要領による。
- (3) 提出場所
3(3)と同じ
- 8 提案書の無効
次の提案書は、無効とする。
- (1) 第2項に定める資格条件を満たさない者が提出した提案書
(2) 提案書作成要領に定める提出書類に虚偽の記載をした提案書
(3) 前項第1号に定める日時までに提出されない又は提出場所の所在地に到着しない提案書
(4) 前各号に定めるもののほか、提案書作成要領に定める方法によらない提案書
- 9 受託候補者の特定のための評価基準
- (1) 提案内容に関するプレゼンテーション及びヒアリング
提案書の提案者に対して、提案書の内容について個別にプレゼンテーションを求め、ヒアリング（横浜市への提案についての説明及び質疑応答）を行う。なお、提案者が4者以上の場合には提案書にて書類選考を行い、最大3者を対象にヒアリングを行う。
- (2) 受託候補者の特定のための評価基準
受託候補者の特定は次の基準により総合的に評価の上、行う。
なお、特定作業において、すべての提案が横浜市の要求を満たさないものであると判断したときは、受託候補者の特定を行わないことがある。
- ア 提案内容の妥当性・実現性等
イ 業務実施方針の妥当性・実現性等
ウ 業務体制の妥当性、充実度等
エ 専門技術力、提案に対する説明力等
オ ワークライフバランスに関する取組等
- 10 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 経費負担
提案書の提出に係る一切の経費は提案者の負担とする。

- (3) 提出された提案書の取扱い
横浜市に提出された提案書は返却しない。
- (4) 契約締結の交渉
特定した受託候補者に対して、当該業務に係る契約締結の交渉を行う。
- (5) 詳細は、提案書作成要領による。

11 Summary

- (1) Subject matter of the contract: orderer support of of Kyukamiseyatsushinshisetsu Park
- (2) Deadline for the tender: 12:00 a.m., 10 Aug. 2023 (Japan Standard Time)
*For details, see the description of the tender
- (3) Time-limit to submit proposal : 12:00 a.m., 5 Sep. 2023 (Japan Standard Time)
- (4) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures
- (5) Contact point for the notice: Parks and Green Space Development Division, Environmental Planning Bureau, City of Yokohama, 6-50-10 Hon-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0005, TEL 045-671-4786

特定調達契約に係る総合評価一般競争入札の施行
次のとおり総合評価一般競争入札を行う。

令和5年8月1日

契約事務受任者 横浜市副市長

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
第3期教職員庶務事務センター運營業務委託 一式
- (2) 業務内容
入札説明書による。
- (3) 履行期間
契約締結日から令和11年2月28日まで
- (4) 履行場所
別途指示する場所（詳細は、入札説明書による。）
- (5) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）
2,563,631,331円（総額）（債務負担行為を設定）
- (6) 入札方法
この入札は、第3号に掲げる期間における委託料の総価により行う。また、価格と価格以外（提案書及び提案書に基づくプレゼンテーション）の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 令和5・6年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「316:コンピュータ業務」の「細目D:データ入力」または「345:事務・業務の委託」の「細目F:コールセンター等」に登録が認められている者であること。
- (3) 一般競争入札参加資格確認申請書提出期限から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) プライバシーマーク付与認定、「ISO/IEC27001 認証（国際標準）」、「JIS Q27001 認証（日本工業標準）」のうち、いずれかの認証を受けていること。なお、「ISO/IEC27001 認証（国際標準）」、「JIS Q 27001 認証（日本工業標準）」については、本業務を実施する組織において認証を取得している事業者であること。
- (5) 国、都道府県又は政令指定都市において、当該業務又はこれと同種の業務実績（庶務事務を支援する業務及びヘルプデスクに類する業務）を3年以上有する者であること。
※ 業務実績については、現在履行中であっても一般競争入札参加資格確認申請書提出期限時点において、3年以上の業務実績を確認できれば、当該業務の業務実績を有する者と認める。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行う者を含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限（上記2(3)の一般競争入札参加資格確認申請書提出期限）
令和5年8月10日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (3) 提出場所（次号に掲げるものを除く。）
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市教育委員会事務局 教職員労務課（横浜市庁舎14階）
- (4) 前項第2号に規定する登録に関する問い合わせ先
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市財政局契約第二課（横浜市庁舎11階）
電話 045(671)2186（直通）

- (5) 契約条項等に関する問い合わせ先
 〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
 横浜市教育委員会事務局 教職員労務課（横浜市庁舎14階）
 松浦、深谷、安藤 電話 045(671)3702（直通）
- 4 入札参加資格の喪失
 入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
 (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
 (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
 当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる局課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付方法等
 横浜市ホームページよりダウンロード可能。
 (<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2023/itaku/kyoiku/kyoshomucen3.html>) また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。
 (1) 貸出期間
 公告日から令和5年8月29日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から午後5時まで）
 (2) 貸出場所
 〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
 横浜市教育委員会事務局 教職員労務課（横浜市庁舎14階）
 電話 045(671)3702（直通）
- 7 入札及び開札
 (1) 入札方法及び入札期間等
 入札に参加しようとする者は、持参または郵送により入札説明書に定める提出書類を提出すること。
 ア 提出期限
 令和5年9月12日午後5時まで
 受付：土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで
 郵送の場合は、必着とする。
 イ 提出先
 〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
 横浜市教育委員会事務局 教職員労務課（横浜市庁舎14階）
- (2) 開札予定日時等
 ア 開札予定日時
 令和5年11月6日午後1時30分
 イ 開札場所
 〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
 横浜市財政局契約部 入札室（横浜市庁舎11階）
- 8 入札の無効
 次の入札は、無効とする。
 (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
 (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
 (4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
 (5) 提案書作成要領に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
 入札説明書による。
- 10 入札保証金及び契約保証金
 いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払
行わない。

(2) 契約金の支払方法

債務負担行為に係る契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、設計図書に定める部分払の基準により、履行済部分に応じて支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否
要する。

(3) 本件委託は、債務負担行為に係る契約である。履行期間の総額（消費税抜き）で見積もること。

(4) 本契約は委託契約約款第22条第1項の適用対象契約である。委託契約約款第22条第1項に関する事項は、委託契約約款第22条第1項の運用に係る説明書に定めるところによる。

(5) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Management of general affairs center for Teaching staff members

(2) Deadline for the tender: 5:00 p.m., 12 September, 2023 (Japan Standard Time)

*For details, see the description of the tender

(3) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures

(4) Contact point for the notice: Faculty Labor Affairs Division, Board of Education
Secretariat, City of Yokohama, 6-50-10 Hon-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0005, TEL 045-671-3702

特定調達契約の落札者等の決定
 特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

令和5年8月1日

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額(円)	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由	契約事務受任者又は事業管理者
1	可搬式小型動力ポンプ積載車(普通車)15台の購入	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年7月4日	株式会社トノックス 神奈川県平塚市長瀬2番地の6	107,250,000	一般競争入札	令和5年5月30日	-	副市長
2	はしご付消防自動車2台の特別修繕	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年7月13日	株式会社モリタテクノス 東京支店 千葉県船橋市小野田町1530	62,709,350	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号)第11条第1項第1号	財政局長
3	コピー用紙A4約12,000箱の購入	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年6月20日	桔梗屋紙商事株式会社 金沢区幸浦二丁目23番地の8	23,496,000	一般競争入札	令和5年5月16日	-	財政局長
4	消防車両更新に伴うAVM及び車載無線機設置業務委託 一式	消防局総務部総務課 保土ヶ谷区川辺町2番地9	令和5年6月21日	日本電気株式会社 神奈川支社 西区みなとみらい二丁目3番5号	79,860,000	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	消防局長
5	行政情報ネットワーク機器更新等業務委託 一式	デジタル統括本部企画調整部DX基盤課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年6月27日	東日本電信電話株式会社 中区山下町198番地	27,060,000	一般競争入札	令和5年5月23日	-	デジタル統括本部長
6	クラウドサービス接続環境構築業務委託(その2) 一式	デジタル統括本部企画調整部DX基盤課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年5月18日	株式会社富士通エフサス 第二インフラビジネス統括本部 第一ビジネス統括部 さいたま市大宮区桜木町1-11-20	41,761,500	一般競争入札	令和5年4月4日	-	デジタル統括本部長
7	交通系ICカードチャージ機51台の購入	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年6月13日	日本信号株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	224,400,000	一般競争入札	令和5年5月9日	-	交通局長
8	軌道モーターカー(C-10)分解整備 1台ほか	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年6月26日	堀川工機株式会社 東京都中央区日本橋小舟町12番地の12	39,204,000	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	交通局長
9	軽油(7~9月分)第2ブロック 630キロリットルの購入	交通局経営管理部経営管理課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年6月7日	中日本商事株式会社 愛知県名古屋市中区 潮見町37番地の23	74,069,100	一般競争入札	令和5年4月25日	-	交通局長
10	軽油(7~9月分)第1ブロック 2,768キロリットルの購入	交通局経営管理部経営管理課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年6月27日	シナネン株式会社 東京都港区三田3丁目5番27号	336,882,208	一般競争入札	令和5年6月13日	-	交通局長

※「契約事務受任者又は事業管理者」に記載される副市長とは、契約担当区局の事務を担当する副市長を表す。